

病院薬剤師による居宅療養管理指導 重要事項説明書

1. 事業者および事業所の概要

事業者	医療法人社団洛和会
代表者	理事長 矢野裕典
事業所の名称	医療法人社団洛和会 洛和会音羽リハビリテーション病院
事業所の所在地	京都市山科区小山北溝町32-1
事業所番号	2614102784
居宅療養指導を行う医師	堀井 基行
担当部署および連絡先	薬剤部 電話番号 075-581-6221（代表）
サービス提供地域	京都市山科区 大津市茶戸町、稲葉台、横木地区

2. 事業所の職員体制

従業者の職種	勤務の体制
薬剤師	常勤6人

3. 営業時間

営業日	月曜日から土曜日まで
営業時間	午前10時から午後4時まで
休日	日曜日・祝日、年末年始（12月30日から1月3日まで）

ただし、院内業務の都合により上記の時間帯でも訪問できない場合がございます。

4. 事業の目的と運営方針

事業の目的	当事業所は、利用者が要介護状態又は要支援状態となった場合においても、療養上の管理及び指導を行うことにより、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とします。
運営の方針	1. 当事業所の指定居宅療養管理指導は、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態になることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。 2. 指定居宅療養管理指導の提供にあたっては、利用者またはその家族からの介護に関する相談に懇切丁寧に応じ、利用者またはその家族に対し、療養上の必要な事項について、理解しやすいように指導または助言を行います。 3. 指定居宅療養管理指導の実施にあたっては、居宅介護支援事業者その他保険医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるとともに、関係市区町村

	とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。 4. 自らその提供する指定居宅療養管理指導の質の評価を行い、常にその改善を図ります。
--	--

5. サービス内容

医療機関への通院に家族等の付き添いが必要な状態にあり、医師が交付した処方せんに基づき、薬剤師の訪問薬剤管理指導を必要と認めた利用者に対し、薬剤師が適正な居宅療養管理指導等を提供することを目的とします。

6. 利用料

(1) 介護保険の適用を受けるサービス

薬剤料や注射料、処置料、診察料、訪問診療料といった医療保険にかかる費用とは別に、重要事項説明書別紙「薬剤師による居宅療養管理指導 ご利用料金表」のとおり、介護保険報酬に応じた利用者負担金（以下「利用料金」といいます。）を徴収させていただきます。

(2) 交通費

交通費については、利用料金に含まれます。

ただし、サービス提供地域外にお住まいの方の場合は、交通費を請求することがあります。交通費が発生する場合は、あらかじめ説明を行い、同意を得ます。

7. 利用料金の支払方法

(1) 利用料金の支払い方法は、あと払いサービス、ゆうちょ銀行振込みおよび洛和会音羽リハビリテーション病院窓口での支払いにて対応いたします。

(2) 利用料金は1ヶ月ごとに計算し、翌月の10日頃に利用者へ送付します。翌月の27日までにお支払いください。

8. キャンセル

利用者がサービスの利用を中止・欠席する際には、速やかに事業所までご連絡ください。

9. 身分証携行

職員は常に身分証を携行し、初回訪問時および利用者などから提示を求められたときは、いつでも身分証を提示します。

10. サービスの提供にあたって

(1) サービスの提供に先立って、介護保険被保険者証に記載された内容（被保険者資格、要介護認定の有無及び要介護認定の有効期間）と負担割合証を確認します。

内容に変更が生じた場合は必ずお知らせください。

(2) 特定医療費受給者証・生活保護をお持ちの場合は、受給者証をご提示ください。

(3) 領収書は原則再発行いたしませんので、紛失しないよう保管をお願いします。

11. 個人情報の取扱

本サービスの提供にあたってお預かりした利用者及びその家族に係る個人情報について、本サービスの提供、維持、改善のため、依頼元の医師やサービス担当者会議等においてケアマネージャーや他のサービス事業者の担当者に必要な情報を提供します。

1 2. その他

サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意ください。

- (1) 年金の管理、金銭の貸借など金銭の取り扱いはいたしかねますので、ご了承ください。
- (2) 職員に対する金品等の心づけはお断りしています。職員がお茶やお菓子、お礼の品物等を受けることも法人として禁止しております。
- (3) ペットを飼っておられる方は、大切なペットを守るため、また、職員が安全にケアを行うためにも、訪問中はリードをつけていただくか、ゲージや居室以外の部屋へ保護するなどの配慮をお願いします。職員がペットによりけがを負った場合、治療費等を請求させていただく場合がございます。
- (4) 利用者の安否確認や見守りを目的としたカメラの使用及びケアの確認等で職員が画像に写り込む場合には、プライバシー保護のために職員の同意を得てください。SNS等で画像を使用する場合も同様をお願いします。
- (5) 過剰な要求、ハラスメント行為、暴力行為等、当事業所または職員等の身体・財産・名誉等を傷つけることは固くお断りします。このような行為がされた場合、サービスの中断や契約を解除する場合があります。信頼関係を築くためにもご協力をお願いします。
- (6) 感染予防対策として、ご自宅に訪問した際に流水での手洗いやアルコール消毒をさせていただきます。
- (7) 天災時（強風、台風、地震、大雪など）、状況によりやむを得ず訪問できない場合がありますので、ご了承ください。
- (8) 利用者の求めに応じて本人情報の開示を行う場合、A 4 紙面一枚につき 3 0 円の開示手数料を申し受けます。

1 3. 相談等窓口

サービス内容に関するご質問、ご相談や苦情等は、以下の窓口までご連絡ください。

当事業所相談窓口 洛和会音羽リハビリテーション病院 薬剤部	電話番号 075-581-6221（代表） ご利用時間 午前10時から午後4時まで
京都府国民健康保険団体連合会 介護保険課介護相談係	電話番号 075-354-9050 Fax番号 075-354-9055
京都市山科区役所保健福祉センター 健康長寿推進課	電話番号 075-592-3290
滋賀県国民健康保険団体連合会 介護保険課	電話番号 077-522-0065 Fax番号 077-510-6606
大津市役所健康保険部介護保険課	電話番号 077-528-2753

サービスの利用に当たり、

☐利用者本人

☐署名代行者 に対して

重要事項説明書を交付のうえ、薬剤師による居宅療養管理指導のサービス内容及び重要事項の説明を行いました。

説明年月日 年 月 日

【事業者】京都市中京区西ノ京車坂町9番地

医療法人社団洛和会

理事長 矢野 裕典

【事業所】京都市山科区小山北溝町32-1

医療法人社団洛和会 洛和会音羽リハビリテーション病院

(指定番号 2614102784 京都府)

【説明者】

私は、重要事項説明書に基づいて重要事項の説明を受け、その内容に同意の上、本書面を受領しました。

【利用者】

住 所

氏 名

署名代行者

私は、本人の契約意思を確認し署名代行いたしました。

続 柄：

代行理由：

住 所

氏 名

重要事項説明書別紙「病院薬剤師による居宅療養管理指導 ご利用料金表」

病院薬剤師による居宅療養管理指導 ご利用料金表

区分	単位	利用者負担金		
		1 割	2 割	3 割
単一建物居住者 1 人の場合	566	566 円	1,132 円	1,698 円
単一建物居住者 2 人以上 9 人以下の場合	417	417 円	834 円	1,251 円
単一建物居住者 10 人以上の場合	380	380 円	760 円	1,140 円

生活保護・公費受給者証をお持ちの方は公費制度により負担金が補助されることがあります。